

1. 業務名

地球温暖化影響予測・適応評価に係る気候シナリオ開発に関する研究業務

2. 所属

(ユニット名) 社会環境システム研究センター

(室名) 広域影響・対策モデル研究室

3. 募集人数

1～2名

4. 業務の内容

国立環境研究所では、1990年代より地球温暖化の緩和策・影響予測・適応評価に取り組み、国内の温暖化政策の立案や気候変動に関する政府間パネル（IPCC）評価報告書の作成に貢献してきた。

近年、温暖化の影響予測・適応評価に対する社会的ニーズが高まる中、影響予測・適応評価の前提となる将来気候シナリオの開発手法の高度化と、わが国およびアジア諸国における地域規模の気候シナリオ開発が喫緊の課題となっている。全球気候モデル・地域気候モデルを用いた気候予測研究は文部科学省・気象庁等の支援の下で大規模に推進されてきたが、その気候予測研究の出力を、影響予測・適応評価の適切な入力条件となるように補正・空間詳細化を実施する「気候シナリオ研究」については、気候・気象に観する専門知識に加え、利用者側となる水文・農業・健康・生態系などの影響部門に観する知識も要することから、残された課題も多く研究の加速が求められる。

以上の背景をふまえ、応募者は、国立環境研究所が関与する各種の温暖化影響予測・適応評価研究に参加し、気候シナリオ開発に関する研究に従事する。より具体的には、応募者は、採用後、社会環境システム研究センター・地球環境研究センターに所属する所員らとの相談を経て、所内外の気候予測研究者とも連携し、以下の課題のいくつかに取り組むことになる。

- (a) 統計的ダウンスケーリング、力学的ダウンスケーリング、バイアス補正手法等の、気候シナリオ開発手法の高度化
- (b) 国内地方自治体による影響予測・適応評価のための気候シナリオ開発
- (c) アジア諸国（インドネシア・ベトナム等）での影響予測・適応評価のための気候シナリオ開発

5. 必要とされる専門分野及び資格

- (1) 採用時に博士号または修士号を有すること。
- (2) 気候学・気象学・水文学・農業気象学、またはその関連分野を専門とすること。
- (3) 気候予測情報のダウンスケーリング・バイアス補正の分野に精通し、当該分野での研究実績を有すること。
- (4) 海外の学術誌において、原著論文を1編以上、公表した経験を有すること。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。

(決定予定時期：平成 30 年 4 月上旬頃)

7. 提出書類

- (1) 履歴書（写真添付、[所定の様式](#)を使用） 1 部
- (2) これまでの職務・研究等の概要（A4 で 1 ～ 2 枚程度） 1 部
- (3) 研究に対する抱負（A4 で 1 ～ 2 枚程度） 1 部
- (4) 研究業績目録（原著論文、著書、総説、解説、口頭発表別に記載したもの） 1 部
- (5) 主要研究論文の別刷りまたはコピー各 1 部

(応募書類の返却不可（選考後不要採用となった場合は責任を持って処分します。ただし、不採用の場合に応募書類の返却を希望する場合は、応募時に返信用封筒を同封して下さい。))

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載して下さい。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣、請負常駐等）がある場合は、その旨も記載して下さい。

8. 応募方法

郵送による。

(封筒に朱書きで「気候シナリオ開発に関する研究業務応募書類」と記載すること。)

9. 応募締切

平成 30 年 3 月 15 日（木）必着

10. 待遇等

(職種) 特別研究員又は准特別研究員

(雇用形態) フルタイム

(1 日の勤務時間) 7 時間 45 分

(時間外及び休日勤務の有無) 有

(給与) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給する。

基本給（日給）： 准特別研究員 13,040 円より

特別研究員 14,890 円より (規程に基づき決定)

(その他就業関係) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

(参考) 国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定時期

平成 30 年 5 月 1 日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より平成 31 年 3 月 31 日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により平成 35 年 3 月 31 日（最長更新限度）まで（採用日より前に国立環境研究所の契約職員として雇用されている実績がある場合は、労働契約法第 18 条の通算契約期間が 5 年の範囲内まで）の間に限り、年度単位での更新があり得る。

※労働契約法第 18 条の通算契約期間については、以下を参照して下さい。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/keiyaku/kaisei/index.html

13. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

（住所）〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

（ユニット名）社会環境システム研究センター

（室名）広域影響・対策モデル研究室

（氏名）高橋 潔

（TEL）029-850-2543

（E-mail）ktakaha（半角で@nies.go.jp をつけてください。）

14. 公募番号

H30-研-019